

東京文化短期大学

平成18年度第三者評価
機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

東京文化短期大学の概要

設置者	学校法人 東京文化学園
理事長	森本 晴生
学 長	森本 晴生
A L O	岩切 信一郎
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都中野区本町6-38-1

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	食物栄養	80
生活学科	生活福祉	40
生活学科	児童生活	30
臨床検査学科		64
	合計	214

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻	入学定員
児童生活専攻	30
	合計 30

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年7月12日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

教育目的もしくは教育目標は、設置する学科・専攻に示されている。その点検は、文部科学省や厚生労働省への申請の機会を通じて、近年、頻繁に行われている。

教育課程は、学生の多様なニーズに応えるものと判断される。シラバスの内容や表現は、適切、妥当なものであり、授業の概要を示すのに十分なものとなっていることから、授業内容、教育方法および評価方法は、学生に明らかにされているものと判断される。学生による授業評価が行われ、その評価結果が授業改善のために活用されている。学生の授業意欲を高めるための取組みも行われており、授業内容、教育方法に改善への努力がうかがわれる。

教員数については、短期大学設置基準を充たしている。校地・校舎に関する短期大学設置基準での基準面積に、適合している。講義室、演習室、実験・実習室も十分に用意されており、マルチメディアに対応する教育機器・備品も整備されている。教育環境は、整備・活用されていると判断される。

専門職就職をはじめとする就職への取組みは、積極的に行われている。

受験生一般、入学志願者、受験者、合格者、入学手続者および入学者に対し、適宜必要な情報が提供されている。入学者選抜は選考規程に基づき、適切に実施されている。学習の動機づけのためのガイダンスの実施、補習授業などの展開、クラス担任制度の採用による指導・助言の体制整備などから、学習支援が組織的に行われていると判断される。学生の学友会活動、クラブ活動は活性化が図られている。独自の奨学金「森本奨学金」のほか学生への経済的支援のための制度も検討されている。学生の健康管理やカウンセリングの体制も整っており、学生生活支援体制はおおむね整備されていると判断される。就職支援の組織・環境は整備されており、就職指導や情報提供など活動の成果（高い就職率）がう

かがえる。進学支援についても支援体制が整備され、学生に対しては、2年間の段階的指導が行われている。これから進路に関する支援は、充分行われていると判断される。

短期大学の目指す教育に密着した研究と、教育そのものの研究および研修の両面から実績が上がっているものと認められる。特に共同研究や教育研究では、学長以下全学的に積極的に取組む姿勢がうかがえる。研究と教育のバランス、教育への有効利用を中心とした理念の下に、研究環境を保證するよう努めている姿勢がうかがえる。

食物栄養、介護福祉、保育関係といったそれぞれの特色をいかした、社会的活動への取組みの意欲が感じられる。構想されたプログラムも少しずつ実現している。地域活動やボランティアに関する取組みを、実現しようという姿勢がみられる。

学園幹部会を実施することで、異種学校間の連絡調整が図られている。寄附行為に則り、理事、監事、評議員の選任が適切に行われており、理事の偏りもない。理事会、評議員会は適切に開催、運営されており、必要事項が審議・決議されている。監事の監査業務も適宜実施されており、これらのことから理事会など学校法人の管理運営体制は、確立していると判断される。

学校法人により中・長期計画ならびに毎年度の予算・事業計画が策定されており、予算執行も所定の役職者の決済を経て適切に行われている。決算終了後の計算書類、財産目録は適正に作成されており、公認会計士による監査（決算・中期）も頻繁に実施され、監事による監査も適宜実施されている。月次帳票も適正に作成・報告されており、これらのことから管理財務運営が適切に行われていると判断される。短期大学の消費収支の推移は特段の問題も無く、教育研究経費の支出状況も妥当な範囲と断定された。

自己点検・評価活動には多くの教職員が関与している。着実に自己点検・評価、相互評価、第三者評価へと、実績を積んでおり、その成果に大きな期待を寄せていることがわかる。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者が目指した、社会に役立つ人材育成を一貫として求めている点、またどのような人材かを明確な3H 精神（「^{はたら}活く頭」「Head」、「^{ひろ}寛き心」「Heart」、「^{いそ}勤しむ双手」「Hands」）で示している点が優れている。また、学生便覧に掲載されている校歌には丁寧な説明があり、学生が建学の精神を理解するのを助けている。通常授業の1つである1年生の基礎ゼミでも教育理念・教育目標を説明している。

評価領域 教育の内容

副教材の作成、情報機器の使用のほか、授業を映像で記録し、学生の再聴講や欠席学生

への補講に活用する対応を進め、効果をあげている。

評価領域 学生支援

ピアノの補習を入学前から実施し、入学後は、授業時間外においても多くの時間を設定している。教員の並々ならぬ熱意を感じる。編入学についても、編入学指導委員会を設けて大学の説明から個別の受験指導まで系統的に支援している。そのため大学院まで進むなど、編入学先からの評価も高い。

留学を希望する学生に対し、その費用を短期大学独自の奨学金から支給している。

評価領域 研究

研究活動のチェック制度として、目標共有制度がある。また、教員の研修の場として教育研究会を開催し、授業研修を始め研究発表、ディスカッション、テーマを決めての意見交換などを活発に行っている。

評価領域 社会的活動

3Hボランティアセンターが、全学の組織として、地域との連携協力を果たすべく活動を開始している。地域住民にとって、短期大学の窓口が一本化されると活用しやすく、今後の多方面にわたる活躍が期待できる。教職員の支援の下、学生が地域の祭りに出展することが4年間継続されている。

評価領域 管理運営

倫理委員会を通じて、ハラスメント防止、個人情報保護、著作権・肖像権、贈収賄などの規程・ガイドラインを作成し、全教職員に周知するほか、ウェブサイト上でも広報するなど、当該短期大学の姿勢を示している。

評価領域 財務

私立学校法の改正以前から、全教職員にバランスシートをはじめ財務諸表を配布し、データの共有化に努めている。

平成13年度定員充足率67%の危機的状況を、わずか3年余りで100%まで持っていき、財務体質の健全化に寄与した。

評価領域 改革・改善

危機に際し、自己点検・自己評価を行ったことが、平成15年以降の経営健全化に向けて改善につながっている。また、既に平成13年に東京服飾造形短期大学（現：東京田中短期大学）との間で相互評価を実施し、報告書も作成している。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の実施体制

計画的なバリアフリーへの対応が望まれる。

昇任、昇格の規程がなく、新規採用の規程が準用されているが、今後、規程の制定が望まれる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

卒業生、同窓会などと連携した組織的な取り組みにより、教育の効果などを把握することが望まれる。

評価領域 研究

研究活動が少ない教員の研究活動の活性化が望まれる。

評価領域 管理運営

理事会や評議員会の委任状は、審議事項ごとに賛否を問う方がより適正である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「活く頭（活力溢れる柔軟な頭脳を養う）」“ H e a d ”、「寛き心（他人を思いやるやさしい心）」“ H e a r t ”、「勤しむ双手（勤労を尊ぶ）」“ H a n d s ”の3H精神を建学の精神として示している。教育理念・教育目標をわかりやすい教育モットー（いのち、やさしさ、おもいやり）にして示すことは、学生に浸透させる点で効果的である。理念検証のために資料の収集および整理も行われている。

ガイダンス、教授会、非常勤講師との懇談を通じて繰り返し、教育目的・教育目標を周知している姿がうかがえる。学生に対しては、4月のガイダンス、1年生必修科目の「基礎ゼミ」を活用し、教育目標・教育目的が周知されている。教員には月1回の教授会や専攻会の場を通じて教育目標・教育目的の周知、確認に努めている。また、職員には年度始めの学長訓辞や毎週月曜朝のミーティングを活用して教育目標・教育目的の周知、理解を進めている。

評価領域 教育の内容

教育課程は、学生の多様なニーズにこたえるものと判断される。シラバスは毎年作成され、学生に配布されている。また、シラバスの内容・表現は、適切・妥当なものであり、授業の概要を示すのに十分なものとなっていることから、授業内容、教育方法および評価方法は、学生に明らかにされているものと判断される。学生による授業評価が行われ、その評価結果が授業改善のために活用されている。学生の授業意欲を高めるための取り組みも行われており、授業内容、教育方法に改善への努力がうかがわれ

る。

各専攻の教育課程は、免許・資格などの取得への配慮がなされている。

学生の授業意欲を高め、授業の印象度や理解度向上のため、情報教育委員会が教育方法の改善(ビジュアル化の推進)を提案、研修活動を進めている。教員の教育研修として、平成元年から、定期的(年1回)に専任教員全員参加の教育研究会が開催されている。平成17年からは、年4回教授会後の約1時間を運営委員会主催の教育研究会に充てている。副教材の作成、情報機器の使用によるわかりやすい授業の実現、授業の映像記録化、学生の授業再聴講、欠席学生への補講といった対応から意欲が充分に感じられる。

評価領域 教育の実施体制

教員数については、現在は短期大学設置基準を充たしている。校地・校舎に関する短期大学設置基準での基準面積に、適合している。講義室、演習室、実験・実習室も十分に用意されており、マルチメディアに対応する教育機器・備品も整備されている。教育環境は、整備・活用されていると判断される。短期大学専用ならば充分と思われるが、中学校・高等学校と共用されている場合が多く、将来使用上の制約を受けることが懸念される。

昇任基準については、昇任昇格規程がなく、新規採用のための規程を準用している。今後、規程の整備が望まれる。

蔵書冊数、AV資料、受け入れ雑誌数、閲覧座席数また学生1人当たりの資料費は、適当と思われる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

専門職就職をはじめとする就職への取組みは、積極的に行われているが、教育効果を把握するための卒業生・同窓会との接触は図られていない。また、就職先からの評価や編入先からの評価についても一部聞き取り調査は行われているが、必ずしも組織的・計画的な取組みとはいえない。

食物栄養専攻では、本試験での不合格の学生には補講、勉強会などを実施して再試験に臨ませている。生活福祉専攻では、高齢者・障害者の尊厳を大切にしながら援助する国家資格(介護福祉士)を目指す学生達に対して再試験やレポート、面接などを回数多く取り入れ、人間的なふれあいの中で、最終的な単位の認定ができるよう、各教員が努力している。

評価領域 学生支援

すべての組織が、教務部長の下に統括されているため柔軟に対応できる組織になっている。学友会室を設けて、常時学友会組織が機能するようになっている。クラブの参加率が9割前後に達している。

受験生一般、入学志願者、受験者、合格者、入学手続者および入学者に対し、適宜必要な情報が提供されている。入学者選抜は、選考規程に基づき入学者選考委員会を中心に、作問委員会、面接委員、教務課・入試広報課が担当して、実施されている。こうした点から、入学に関する支援は、充分行われていると判断される。学習の動機づけのためのガイダンスの実施、補習授業などの展開、クラス担任制度の採用による指導・助言の体制整備などから、学習支援が組織的に行われていると判断される。学生支援のための組織は、兼務者が多く改善が望まれる。

学生の学友会活動、クラブ活動は活性化が図られている。独自の奨学金「森本奨学金」のほか学生への経済的支援のための制度も検討されている。学生の健康管理やカウンセリングの体制も整っており、学生生活支援体制はおおむね整備されていると判断される。就職支援の組織・環境は整備されており、就職指導や情報提供など活動の成果（高い就職率）がうかがえる。進学支援についても支援体制が整備され、学生に対しては、2年間の段階的指導が行われている。これから進路に関する支援は、充分行われていると判断される。

評価領域 研究

研究活動のチェック体制としては、平成13年から「年間業績書（教員の研究活動および社会的活動）」の年度末提出が義務づけられている。また、平成17年度から目標共有制度を導入しチェック体制を整えている。過去3ヶ年に科学研究費補助金などの採択件数は2名2件である。科学研究費補助金以外の他省庁・機関などの研究募集にも応募する教員や、他大学との共同研究の形で外部資金の調達実績を上げている教員がいる。特別研究費は、年間おおむね2件～6件に配分しており、年度当初の希望者より選定している。

短期大学の目指す教育に密着した研究と、教育そのものの研究および研修の両面から実績が上がっているものと認められる。特に協同研究や教育研究では、学長以下全学的に積極的に取組む姿勢がうかがえる。しかし、ほとんど研究業績のない教員がいる点は改善を要す。研究と教育のバランス、教育への有効利用を中心とした理念のもとに、研究環境を保障するよう努めている姿勢がうかがえる。

評価領域 社会的活動

専攻の特色をもとにした3つのプログラムを設定している。また、全学的なボランティア活動の中核として3Hボランティアセンターを開設し、決して余力をまわすという考えではない様子がうかがえる。地域に向けた講座を実施しており、専攻ごとの特色をいかしたプログラムとなっている。地域社会に向けた公開講座は、継続的に毎年4～5講座が実施されている。

平成14年にクラブ活動の一つとしてボランティアサークル「カノン」が発足、地域社会と連携して定例の活動を行うとともに、区の社会福祉協議会と連携し、「スマイル福祉まつり」の企画運営に継続して携わっている。

学生の海外派遣に対しては、希望があれば、奨学金の支給をするなどのバックアップ体制が図られている。ニュージーランドのオークランド大学に語学研修として、学生を派遣している実績をもとに、今後の発展を期待したい。

栄養士、介護福祉士、保育士といったそれぞれの特色をいかした、社会的活動への取り組みの意欲が感じられる。構想されたプログラムも少しずつ実現している。地域活動やボランティアに関する取り組みを、実現しようという姿勢がみられる。教職員の海外派遣、国際会議出席などは各年度2名程度行われているが、予算削減などから積極的な展開が難しい状況である。

評価領域 管理運営

学校法人の業務は、理事会により決定されている。重要事項は、常任理事（理事長を含む）および事務局長によって構成される常任理事会（毎週開催）で協議のうえ、毎月開催される理事会に提案して決定されるが重要事項は学園幹部会を実施することで、異種学校間の連絡調整が図られる。そのことで、限られた学園の資源の有効利用がなされることと考えられる。寄附行為に則り、理事、監事、評議員の選任が適切に行われており、理事の偏りもない。理事会・評議員会は適切に開催、運営されており、必要事項が審議され決議されている。監事の監査業務も適宜実施されており、これらのことから理事会など学校法人の管理運営体制は、確立していると判断される。

事務職員の任用は、法人事務局長が包括的に管理しており、各部門で任用の必要性が生じた場合は、当該部署の要請を受け常任理事会の議を経て、公募・採用の手続きを行っている。

理事と短期大学の兼務者は学長だけのため、混乱しやすいとの判断から、学務理事が教授会に陪席し、理事会と教授会の情報の共有を高めている。また常任理事が短期大学教職員から意見を聴取するなど、短期大学の活動に参加している。

情報セキュリティ対策、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動について積極的な取り組みが期待される。

評価領域 財務

学校法人により中・長期計画ならびに毎年度の予算・事業計画が策定されており、予算執行も所定の役職者の決済を経て適切に行われている。決算終了後の計算書類、財産目録は適正に作成されており、公認会計士による監査（決算・中期）も頻繁に実施され、監事による監査も適宜実施されている。月次帳票も適正に作成、報告されており、これらのことから財務運営が適切に行われていると判断される。短期大学の消費収支の推移は特段の問題も無く、教育研究経費の支出状況も妥当な範囲と考えられる。

評価領域 改革・改善

平成7年より、自己点検・評価委員会を設置し、全学挙げて実施するための組織となっている。また定期的（2年ごと）に自己点検・評価を実施することとしている。自己点検・評価活動には多くの教職員が関与し、これまで着実に自己点検・評価、相互評価、第三者評価へと、実績を積んできた。その成果を基に改革・改善のためのシステム構築に向けての更なる努力がなされることが期待される。